

「地方創生支援」に向けた当金庫の取り組みについて

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定を受け、当金庫は平成27年4月に専担部署となる地方創生支援部を設置し、地方創生に関する対応を一元化し、地域活性化の取り組みを進めてまいりました。

各自治体が「地方版総合戦略」策定を経て、本格的な「事業展開」に入るなか、当金庫は、平成29年1月及び2月に石巻市、東松島市、女川町と「地方創生に向けた包括連携協定」を締結しました。具体的な実施事項、事業については、各自治体の地方創生担当部門と、より実効性の高い取り組みとなるよう提案・協議を重ねております。

平成29年に実施した施策は、「いしのまきイノベーション企業家塾」を基点とした「創業支援」の実効性進化のほか、平成29年7月に「新規・創業支援資金2017」を発売し、起業や新たな成長分野への積極展開を実施しました。続く11月には、日本政策金融公庫との協調融資商品「創業ダブルサポートローン」の取り扱いを開始し、連携強化により創業者への利便性向上と創業に向けた実効支援の強化を図りました。

さらに、平成30年4月には「創業・第二創業」の支援強化と「移住・定住」の促進を視野に入れた事業者ローン新商品「起業創生」、若年層の定住、地域内就労を図るための「しんきん50年住宅ローン笑顔」の取り扱いを開始しております。

地域の皆様のご愛顧をいただき創業90周年を迎えた当金庫は、次の100周年に向けて石巻地域二市一町との包括連携協定を柱に、これまで蓄積した「産学官金」連携ノウハウを生かした「人口減少対策」や、雇用創出の前提となる「地域産業の育成・振興」、「創業支援」など幅広い分野で今後も協力し、地方創生の実現と地域の復興に取り組んでまいります。

